

平成 29 年 6 月 6 日
文 化 庁

平成 28 年度 民間競争入札実施事業
文化庁メディア芸術祭の企画・運営の実施状況について

1. 事業概要

①. 事業内容

- (ア) 実行委員会事務局の設置・運営に関する業務
- (イ) コンテストの開催に関する業務
- (ウ) 文化庁メディア芸術祭（コンテスト）の宣伝・広報に関する業務
- (エ) 文化庁メディア芸術祭の公式ウェブサイトの企画、構築、運用及び保守管理
- (オ) 文化庁メディア芸術祭等関連事業との連携に関する業務
- (カ) 調査・記録・報告等に関する業務

②. 契約期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

③. 受託事業者

公益財団法人画像情報教育振興協会

④. 受託事業者決定の経緯

「平成 28 年度文化庁メディア芸術祭の企画・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点について必須項目を全て満した。続いて平成 28 年 2 月 26 日に開札したところ、1 者から入札があり、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

①. 確保されるべきサービスの質の達成状況

- (ア) 業務毎の作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと。
→要件のとおり達成した。
- (イ) 委託した業務の範囲において、明らかな業務の不備や過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないこと。
→要件のとおり達成した。
- (ウ) 応募作品の選考・審査のための審査資料、審査用データベースに明らかな業務の不備や過失に起因する重大な事実の誤認や不備がないこと。
→要件のとおり達成した。
- (エ) 応募作品について 70 以上の国と地域数からの応募、3,900 以上の応募作品数を

確保すること。

→87 の国・地域からの応募があり、応募作品総数は 4,034 点であったため、要件のとおり達成した。

(オ) 受賞作品等を発表する記者発表会には、60 以上の報道機関の出席を確保すること。

→63 機関の出席であったため、要件のとおり達成した。

(カ) 調査・記録・報告等に関する業務においてその内容に重大な事実の誤認がないこと。

→要件の通り達成した。

②. 評価

各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしていた。

また、応募してくる国・地域及び応募作品数が過去最多数となっており、本事業が国内外に効果的に発信されていることが確認できる。

なお、当事業実施期間中において、受託事業者は業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。

3. 民間業者からの改善提案による実施状況

受賞作品発表会において、従来はマンガ部門の受賞作品設置及び映像資料の投影のみを行ってきたが、今回はアート部門で受賞したインスタレーション作品（ある特定の室内や屋外などにオブジェや装置を置いて、作家の意向に沿って空間を構成し変化・異化させ、場所や空間全体を作品として体験させる芸術。）の展示をするとともに、エンターテインメント部門のパフォーマンスを実演して見せる等、メディアの注目を集めることができ、メディア芸術祭の発信を効果的に行えた。

4. 実施経費の状況及び評価

評価

平成 28 年度はメディア芸術祭が 20 周年を迎えるにあたり、例年開催している受賞作品展を開催せず、20 周年企画展を開催した。このため、当該事業の審査業務と展覧会業務を切り分けて公募を行ったため、市場化テストの導入前後での契約額の変動については比較が出来ない。

5. 評価のまとめ

上記の通り、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質は、概ね確保されるとともに当事業の根幹に係る海外からの応募国・地域が増えるとともに、報道機関も 63

社の参加があり、広報業務において民間事業者の創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたことは評価できる。

6. 今後の事業について

今回、審査業務と展覧会業務を切り分けて民間競争入札を実施したが、当事業のうち応募作品の審査から受賞作品の決定・発表までを行う審査業務については、大きな過失なく実施出来た。

今後、入札者数の増加に向けて、当業務における、公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、メディア芸術関係団体や有識者などからも継続的にヒアリングを行い、メディア芸術祭の企画・運営業務民間競争入札実施要項の改善を図っていくこととしたい。